

# 句読法の指導

— 小・中・高校を通して —

中川 健次郎

## 一 句読法の意義

## 二 句読法指導の実態

## 三 句読点の打ち方

### 1 句点の打ち方(案)

### 2 読点の打ち方(案)

## 四 句読法の系統的指導

## 五 句読法指導の方法とその問題点

### 1 句読法指導の方法

### 2 その問題点

## 一 句読法の意義

夏は、夜。

月のころは、さらなり。

闇もなほ。

螢のおほく飛びちがひたる、

また、ただ一つ二つなど、ほのかにうち光りて行くも、を

かし。

雨など降るも、をかし。

〔新潮日本古典集成〕

この斬新で大胆な、本文のレイアウトは、平安の詩の心を現代に生きて伝える、校注者、萩谷 朴氏の創作とさえいえる。従来の、たとえば次の文章と比べたとき、句読点の打ち方や、改行の仕方一つによって、その文章がより生彩を放つことを知るのである。

夏はよる。月の頃はさらなり、やみもなほ、ほたるの多く飛びちがひたる。また、ただひとつふたつなど、ほのかにうちひかりて行くもをかし。雨など降るもをかし。

〔日本古典文学大系〕

国語表記における符号には、「くぎり符号」と「くりかえし符号」との二種類がある。句読法とは、広義には、この「くぎり符号」の用い方のことである。文章の構造や、語句の論理的関係を明らかにし、文意を正確に相手に伝えるための表現上の符号の使い方のことである。

しかし、ここでは句読法を狭義に解し、「くぎり符号」のうち、主な二つのもの—句点と読点—toに焦点をしばって述べることにする。句点とは、丸・マルと呼ばれ、終止符・ピリオドにあたる。文末に「。」の符号で示す作文法の基本であり、文意識が明らかにされるものである。一方、読点とは、点・テンと呼ばれ、コンマにあたる。文中に「、」の符号で示され、ことばの切れ続きを明らかにするも

のである。

句読点は文字の一部であり、むしろ文字よりも重要であり、より生きているといえる。句読点は、次の三つの立場から用いられてきた。ア 息つき、リズム、口調本位の生理的立場 イ 形式的な見やすさ―余日の効果をねらう心理的立場 ウ 正確さのための論理的立場

しかし、まだ句読点の法則は確立されていず、国語史の上で、句読法が、読み手本位から書き手本位のものとなるのは、近年のことである。現在、句読法則のよりどころとされているのは、文部省国語調査室編「くぎり符号の使ひ方（句読法）（案）」（昭和二十一年）である。これは、明治三十九年の文部省草案の（句読法）（案）を骨子とし、これを拡充してあらたに現代文に適する大体の基準を定めたものである。

## 二 句読法指導の実態

句読法の基準が分らない。いつ、どこで、どのように指導したらよいか等が、主として小学校国語科研修講座で問題となった。昭和五一年度の山口県教育研修所における同講座二組（中学年）の研究協議のときである。前後三か年間、私は、小・中・高校国語科研修講座で、講義・演習・協議等を担当したが、表記・表現にかかわるテーマ及び題目は、次のとおりであった。

五〇年

▽小学校 読むこと―新しい国語の表記

▽中学校 ことばに関する事項―新しい国語の表記

五一年

▽小学校 書くこと―新しい国語の表記

五二年

▽中学校 表現指導―主として書くことを通して―理解と表現との

関連、作文の推こうと評価

▽高等学校 現代国語における表現力を高めるための作文指導―文

章表現と文章理解との関連、作文の推こうと評価等

なお、五五年度の予定題目は、次のようである。小学校―「表現」指導の問題点、中学校―「表現」と「言語事項」との関連指導、高等学校―文章表現と国語の特質。

参考までに、五二年度高校講座で、私が講義・演習した「国語表記法とその指導」の内容の項目をあげておく。

1 はじめに 枕草子と凸面

2 くぎり符号とその指導

(1) 句読点の打ち方（昭21・昭25）

ア 句点 イ 読点

(2) 文体の特徴

3 当用漢字とその指導

(1) 新漢字表試案

ア 当用漢字表（昭21） イ 補正漢字（昭29）

ウ 人名漢字（昭26、昭51） エ 新漢字表（昭52）

(2) 当用漢字字体（昭24）

ア 新字体 イ 筆順（昭33）

(3) 教育漢字、備考漢字及び学年別配当（昭23、昭33、昭43）

(4) 改訂当用漢字音訓表と段階別配当(昭23、昭48及び昭51)  
現代かなづかいと送り仮名

(1) 現代かなづかい(昭21)

(2) 改訂送り仮名(昭34、昭48)

5 数字の書き表し方(昭25、昭49)

6 おわりに

十五枚のプリントを用意して演習したが、右の事項については、受講者は関心はあるが、とりたてての指導はなされていない状態であった。

しかし、中・小学校となるにつれ、対応をおろそかにしていないことがうかがえた。総じて、句読法指導のための特設時間は設けられていない。また、高校生必携という国語学習便覧の参考書に、句読点のページが設けられはじめたのは、数年前のことである。また、四二年度以降十か年間の全国市・都道府県教育研究所の研究紀要を検討したが、表記法の指導を扱っているのは、小学校の四つであった。

次に、前述の「句読法」(案)をもとに、諸家の説も加え、句読点の打ち方の私案を述べてみたい。

### 三 句読点の打ち方

#### 1 句点の打ち方(案)

(1) 用いるばあい

ア 文の終止にうつ。例置、述語の省略など、その他、すべての文の終止にうつ。「」・「」の中でもうつ。[注] 1

また、文の長さには関係なくうつ。

[注] 2

(例) ・夏が来た。 ・出た、出た、月が。 ・どうぞ、こちらへ。 ・「どちらへ。」 ・(本年三月卒業予定者を含む。)

イ 簡条書きのとき、「……すること」「……もの」「……者」「……とき」「……ばあい」などで終わる項目を並べるばあいにうつ。

(例) 入園者は次の事がら守ってください。

1 木の枝を折らないこと。

2 芝生にはいらぬこと。

ウ 簡条書きのとき、各簡条が文の形をしているばあいはうつ。

(例) (1) 美しい町を作ります。

(2) 明るい町を作ります。

エ 語尾や文の終わりの字句を省いて、名詞で終わるときにうつ。

(例) 会議の内容は次のとおり。

オ 言い残し、余韻・余情を表す……の後にうつ。

(例) 彼には話したのだが……。

[注]

1 「」のばあいの扱い

(1) 文末に注釈的な「」を使ったときや、「」の中が一句句のときは、とじかっこのあとに句点をうつ。

(例) このことは、すでに第三章で説明した(五七ページ参照)。

(2) 二つ以上の文の総括的注釈のときや、「」の中が文のときは、とじかっこの前に句点をうつ。

(例) 先月の当市の交通事故件数は、二〇件であった。死傷

者二名、負傷者一五名である。(県警発表による。)

2 一文の長さ

(1) 文の長さは、諸家により、一文の字数、自立語の数、文節

の数等、算出の基準が異なるが、私は字数とする。

(2) 短い文を原則とし、ときに長い文を交えるがよい。平均四

〇〜五〇字が望ましい。六〇字を超えないように努めたい。

(3) 私の調査によれば、児童作文の優れたもの百編の平均値は、

三〇字であった。高校三年用現代国語教科書の散文の平均値

は、約五〇字であった。

(2) 用いないばあい

ア 事物の名称だけを並べるとき。

(例) 次の事項を記載してください。

— 使用の目的

— 使用者

イ 「」の中の引用語句や文が、題目・標語・格言その他簡単  
なとき。

(例) ・これが有名な「月光の曲」です。・「逃がした魚は大  
きい」ということわざがある。

ウ 「」を用いずに文を引用し、「と」「を」で受けるとき。

(例) 価格が問題だと思ふ。

エ 疑問の内容を「か」で受けるとき。

(例) どうしたらいいか迷った。

オ 和歌・俳句・川柳・詩などの韻文作品。

カ 新聞・雑誌の見出しや、写真説明。

[注] 1

キ キヤッチフレーズやサブタイトル。

ク 毛筆の手紙文、改まったあいさつ文、作家(一部)の書簡文。

ケ 新聞記事及び作家(一部)の作品の会話文。

コ 辞令・賞状文等。

サ 碑文。

[注]

1 韻文に句読点をうった歌人及び詩人

善麿・琢木・牧水・夕暮・超空・光太郎・朔太郎等、ほかにプ  
ロレタリア歌人の一部。

2 碑文のばあい―美美子のもの(一部)等。

3 句読点に関する特異な小説

「泉」は句読点がない。野坂昭如のものは読点のみ連続する文  
体である等。

(1) 用いるばあい

ア 文の中止にうつつ。また、終止の形をしていても、その文意が

続くときにうつつ。

イ 叙述の主題を示す「は」「も」など(主語文節・主部)のあ  
とにうつつ。ただし、主語と述語が比較的隔たっているとき。

(例) 私の家は、駅からかなり遠い町はずれにある。

ウ 助詞のつかない主語のあとにうつつ。

(例) 皆様、お帰りになりました。

エ 対等に並列している語句のあとにうつ。また、「たり」「と」

「も」「や」などを伴って、主語が重なるばあいにもうつ。なお、三つ以上の名詞を並べるとき、最後の名詞の前を「および」

「または」でつなぐとき、最後の二つの名詞以外は、うつ。

(例) ・静かな、明るい朝。 ・父も、母も、兄も、姉も、

・東京、大阪、名古屋および福岡の……

オ 重文のとき、主述の關係ごとにもうつ。

(例) 花は咲き、鳥は歌う。

カ 同格のときにもうつ。

(例) 目的地、菵に着いた。

キ 文の初めの接続詞や副詞のあと、文中にあるときは、その前後にもうつ。

(例) ・しかし、私は反対だ。 ・明日、もしも、天気がよければ参ります。

ク 感動詞・感投詞・呼びかけ・応答などの語のあとにもうつ。

(例) おお、暑い。

ケ 条件や、限定を表す語句のあとにもうつ。また、それらが文中にあるときは、その前後にもうつ。なお、接続助詞のあとには必ずうつ。

(例) ・風が強いので、ぼくは窓をしめた。 ・広島のおじさん・おばさん。 ・会社は、ストのばあいも、休まない。

コ 提示した語句の下にもうつ。

(例) 本、それは私の生命です。

サ 挿入した語句や文のあとにもうつ。

(例) 目がさめると、なぜか、皆いなかった。

シ 文の成分を倒置したときに、前の語句の下にもうつ。

(例) なんだ、このさまは。

ス 「」で会話文や、引用文を「と」で受けて、その下に主語

や、ほかの語がきて、すぐ下に続かないときに、「と」のあとにもうつ。また、「」の前にもうつ。

(例) 兄が、「野球をしよう。」と、ぼくに言った。

セ 「」を用いず、会話文か引用文を表すときに、「と」のあとにもうつか、会話文・引用文のあとにもうつ。

(例) ・たいへんだと、みんな思った。 ・ごめんなさい、と

あやまった。

ソ 語句をへだてて修飾する語句のあとにもうつ。

(例) 君には、美という、すばらしい概念が……。

タ 時、場所、方法などを表す語句が、文全体を限定するとき、その語句のあと。

(例) その時、戸が静かに開いた。

チ 述語にかかる長い修飾語が、二つ以上あるとき、その境界にもうつ。

(例) 彼は、情報を集め、分析し、総合し、そして結論を導き出した。

ツ 読み誤りや、読みにくさを避けるときにもうつ。すなわち、仮名ばかり、漢字ばかりがつづくばあいも含める。

(例) ・かつお、まぐろ、さけ ・暗れた夜、空を見ながら

テ 息の切れ目や、読みの間を表すとき。

〔例〕カン、カン、カンと

ト 強調を表すときにうつ。

〔例〕これは、私の、車です。

ナ 数字の位どりと、数詞の並列のとき。

〔例〕一、九八〇年 ・鳥が二、三羽、

〔注〕

1 文頭におく接続詞・副詞

また、なお、ただし、もっとも、そして、もしも、しかし、さて、すなわち、そのとき、すると、

2 限定・条件を表すことば

が、を、から、について、で、ため、により、限り、のほか、とき、ので、とも

3 読点と読点との間の字数は、私の調査によれば、現代作家の

ばあい、一五〜二〇字前後である、評論・論説文のばあい、二二、三字平均。児童の作文は、一三、四字が平均字数となる。

(2) 用いないばあい

ア 使いすぎると、かえって全体の関係がわからなくなるとき。

イ 主語・述語の関係にある語句が簡単なばあい。それぞれ一文節か、条件の句の中にあるとき。

〔例〕火は消えた。この情勢は「変して、次の……」。

ウ 助詞「と」「や」「か」あるいは、接続詞「および」「または」などを用いて、事物の簡単な名前を並列するとき。

〔例〕父と母と兄。 ・個人または法人。

エ 限定・条件の語句が、簡単ですぐあとにつづくとき。また、

それらが、一まとまりの大きな限定・条件の語句に含まれるとき。

〔例〕……の許可は、次のばあいに効力を失う。 ・雨が降れば中止する。山口県の農業の特色 ・あまり太ると走り

にくいので、気をつけて……

オ 「」で会話や引用文を示し、「と」で受けて、すぐ下につづくとき。

〔例〕「どうしたの。」と聞いた。

カ 重文の対立節の主語のあと。

〔例〕花は野に咲き乱れ、鳥は木々にさえずる。

キ 体言を並列して「その他」でくるとき、「その他」の前。

〔例〕机・腰掛・ロッカーその他

ク 簡条書きのとき、その順序を示す記号の下。ただし、代わり

に空欄とする。なお、行を変えずに列挙するときは、読点をつ

ける。

〔例〕一 試験期日

一 試験会場

ケ 直接、修飾するばあいの修飾文節の下。

〔例〕漱石の本を読む。

コ 文節の途中。

〔例〕岩国・下関間の電車

サ 次のような一つづきの語句のとき。

特に、付属の関係にある文節の間。

〔例〕がある がない はできる ではない である をする

ている てしまふ等

なお、読点をうつ位置は、長い修飾連文節の中では、まだかなりのゆれがあることに注意したい。

#### 四 句読法の系統的指導

句読法の指導は、小・中・高校と段階を追って系統的に指導することが必要なことはいうまでもない。その段階を、学習指導要領によってみることにする。

句読点の、学年別指導事項の内容を、旧指導要領（昭和四三年～四五年告示）と、新学習指導要領（昭和五二年～五三年告示）とを対比させて述べると次のとおりである。なお、現行は、小学校は新であり、中・高等学校は旧である。

##### (1) 小学校のばあい

〔旧指導要領〕

1年 読点の打ち方に注意し、

また、句点を打つこと。

2年 読点の打ち方に注意し、

また、句点を正しく打つこと。

3年 文の必要な箇所に読点を

打つようにすること。

4年 句読点の打ち方を適切に

〔新指導要領〕

読点の打ち方に注意し、

また、句点を打つこと。

読点の打ち方に注意し、

また、句点を正しく打ちながら、文章を書くこと。

読点の役割を理解し、文

の必要な箇所に読点を打

ちながら文章を書くこと。

句読点を適切に打ち、ま

し、また、段落ごとに行を改めて書くこと。

5年 (なし)

た、段落の初め、会話の部分などの必要な箇所は行を改めて書くこと。

句読点の打ち方、改行の仕方などを適切にして文章を書くこと。

6年 (なし)

(なし)

旧のばあい、四年生で、句読法の打ち方については完成する位置づけがなされていた。しかし、現行のばあい、五年生で明文化され、重要視されている。

なお、その他の区切り符号では、かぎの使い方に注意し（二年）、理解し、適切に使うこと（二、三年）とされ、その他の符号についても使い方を理解すること（三年）とされている。

また、旧では、「ことばに関する事項」でとりあげ、新では、「言語事項」として、表現力及び理解力の基礎を養うために、「A表現」「B理解」の指導を通して指導する事項に含められている。示し方もより具体的であり、学年ごとの系統性の明確なことは、「言語事項」がいかに重要であるかを示す。さらに中学校でも系統的な指導ができるようにされている。

(2) 中学校のばあい

〔旧〕

1年 表記のしかたに注意し、

〔新〕

表記の仕方に注意し、く

くぎり符号などを適切に使うこと。

2年 表記のしかたに慣れ、くぎり符号などを適切に使うこと。

くぎり符号などを適切に使うこと。  
表記の仕方慣れ、くぎり符号などを適切に使って書くこと。

3年 表記のしかたに慣れ、くぎり符号などを適切に使うこと。

表記の仕方を身につけ、くぎり符号などを適切に使って書くこと。

学年段階に応じ、「表現の仕方に注意し（二年）、慣れ（二年）、身につけ（三年）、くぎり符号などを適切に使って書くこと。」となっている。

しかも、「言語事項」は、「ある程度まとまった知識を得させるための指導」と、取扱いについて述べている。これは、小学校の「繰り返し学習させることが必要なものについては、特にそれだけを取り上げて学習させる」に、照応するものである。

(3) 高等学校のばあい

〔旧〕

『現代国語』  
(書くこと)

当用漢字が正しく書けるようになり、国語の表記のしかたに慣れること。

〔新〕

『国語Ⅰ』『国語Ⅱ』  
(言語事項)

文章・文の組立てや語句のはたらき、国語の表記の仕方などを理解すること。

〔言語事項〕は、小・中学校の系統的指導から、さらに発展的に

指導されるようになっていく。句切り符号としての句読点や各種の符号の用い方等、表記全般について指導するのである。また、各科目の指導内容には次のように示されている。

ア 『国語Ⅰ』の「B理解」において、「文章の内容や形態に応じた表現上の特色、文体の特徴などに注意して読むこと」とされている。

イ 『現代文』で、より深化させることとして、「文体・修辭などと内容との関係を考え、表現上の特色をとらえる」のである。

ウ 『国語表現』は、表現する立場からの吟味をする。「文章研究を十分に活用する」のである。

エ 『古典』も、理解から表現へとかかわることは、すでに本稿冒頭で述べたとおりである。

「理解」と「表現」とは、深くかかわり、相互に作用しあうのである。国語科全領域で表記・文法は、その重要性が認識され、小・中・高校を通しての系統的指導が厳しく要求されるのである。

### 五 句読法指導の方法とその問題点

句読法指導の機会とは、国語学習のあらゆる場で持つことができる。

しかし特に、次の三つの機会が考えられる。読みの指導過程、作文単元の学習、練習単元の学習の中である。その機会に応じ、適切な指導が望まれる。私が、小・中・高等学校国語科研修講座で協議・演習に参加し、講義したことで、高校で実施したことを中心に、具体的な句読法指導の方法を述べてみたい。

(注) (一) 内校種名等は実施した校種・学年を示す。



## 1 句読法指導の方法

- (1) 作文や練習文を使い、学級・講座等における児童・生徒の実態を把握する。特に誤りの事項の比率をつかむ。(小・中学校)
- (2) 指導者自身の自作の句読点の打ち方の基準表を作成する。このばあい、事項・用語・例文等、前項「四」(1)のAの実態に即したもを作成して学習者に示し、指導の手がかりとする。また、表記体系のうちにおける句読法の位置づけを明示するばあいもある。(高校)
- (3) 教科書教材の本文を一段落視写させる。教科書の表記は、基準に即しているからである。友だち同士で、句読点が正しく打たれているかどうかをチェックさせる。(小学校一、二年)
- (4) 教科書本文の一段落分を、指導者の音読によって聴写させる。このばあい必ず、テン・マルと読みあげる。(小学校一、二年)
- (5) 教科書と同じますめの原稿用紙を作成し、それに暗写させる。暗写のばあい、句読点は間をおくか、テン・マルと発声させる。(小学校)
- (6) 原稿用紙の利用の徹底を図ること。これは、句読点のみでなく、送りがな・改行等、表記法学習全般の基礎であり、評価法の規範の一つである。(小・中・高校)
- (7) 句読点のない文や文章を示し、符号をつけさせる。(小学校一、二、三年) 長文を示して、短文化させる。特に、会話文の「」及び、( )の中の句点に注意させる。(小学校三、四年)
- (8) OHP等、機器の積極的利用を図る。TPや透明シートに、赤色フェルトペン等を利用し、トラペンアップで複写したり、小黒

板・原稿黒板等を利用する。特に、TPの学習者の記入は、楽しい教室作りとなる。(小学校四年)

- (9) 読点のうちすぎの文章を出し、省く練習をさせる。消させるのである。また、主部を与え、述部を空欄にして記入させたり、逆に述部を示して主部を記入させる練習を重ねる。(小学校五、六年) また、句読点がだらめの文を与え、相互批評させる。(小学校五年)
- (10) 学習者の作文の句読点の添削修正を、個別・小集団・一斉の各方法を取り入れて実施する。一つの誤りにと1点の減点法をとる。(小学校六年) 英文のコンマ・ピリオドをはずした文章を用意して記入させる。(中学一年)
- (11) 小出しに、繰り返し、繰り返し、その場その場で取りあげること。訂正法・選択法・完成法等の技法を使い、工夫を凝らすこと。練習第一主義である。(小・中・高校)
- (12) 句読法を含むくぎり符号及びくりかえし符号並びに漢字・かなづかい・送りがな等表記全般にあわせ指導する。特に、中点、かぎ、かっこ、々の使い方には留意したい。(小・中学校)
- (13) 句読法だけの学習時間を特設する。基礎的知識の習熟につとめること。最低、年一回設けること。(小・高等学校)
- (14) 作文評価項目の中に、くぎり符号のつけ方を入れ、採点の対象とすること。(小・中・高校)
- (15) 理解の学習の中で、文章の句読点の数や、段落分けの分量、用字法(主に漢字・かなの比率・音数等)などを調べ、文体の特徴をつかませる。特に、文学作品―冒頭文の扱いで強調させる。

(中・高校)

2 その問題点

(1) 句読点の打ち方で誤りやすいものは握につとめ、その指導に留意すること。たとえば、次のようなばあいである。

ア 句点と読点との混用。特に、倒置した成分のばあい、逆につける。

イ 読点の極端な多用、特に次のばあい。

(ウ) 分ち書きごと (ウ) 文節ごと

ウ 読点を文節の途中につける。

エ 直接修飾する語句との間につける。

オ 付属の關係にある文節との間につける。

カ 読点を全くつけない。

(2) 中・高校に、句読法指導の輕視の傾向がある。生徒の多様化、高校学力検査、大学入試第二次に、作文・小論文重視の傾向に対処する必要がある。それにもまして、新学習指導要領の「表現力、特に作文力の向上」の改善事項に注目せねばならぬ。指導者自身の意識の転換を図るべきである。表記法の重要性の認識、表記法への関心と、積極的取り組みへの態度、絶えず注意する習慣の育成が望まれる。

私は、学習者自身に、習作による独自の文体を持たせたい。また、学習者自身がその文体に魅せられる作品の一つか二つを、常に持つように指導したい。さらに、表記法は、野地潤家氏のいう「書きこ」とはの生活や文化を定着させ、発展させていく動脈としての役割を

果たしている。」し、その指導は国語教育の根幹であることを銘記したい。谷崎潤一郎の、文章の第一条件は分らせることであると、文章は、視覚的要素を利用することであり、体裁こそ内容の一部とする所説を、私は改めてかみしめるのである。

〔参考文献〕

- 1 『国語学辞典』 国語学会 東京堂 昭和三〇年
- 2 『文章表現辞典』 広田栄太郎ほか 東京堂 昭和四〇年
- 3 『作文指導事典』 井上敏夫ほか 第一法規 昭和四六年
- 4 『表記・文法指導事典』 岩淵悦太郎編 第一法規 昭和五二年
- 5 『国語科学習指導法(表記編)』 文部省 東洋館出版社 昭和三年 四年
- 6 『国語表記の問題』 (国語シリーズ56) 文部省 昭和三七年(覆刻文化庁国語シリーズVII表記・表現―所収 教育出版 昭和四九年)
- 7 『小学生の言語能力の発達』 国立国語研究所 明治図書 昭和三年
- 8 『中学校国語指導資料第1集 書くことの学習指導』 文部省 大阪書籍 昭和四八年
- 9 『日本語の特色』 (ことばシリーズ10) 文化庁 昭和五四年
- 10 『小学校指導書 国語編』 文部省 昭和五三年
- 11 『中学校指導書 国語編』 文部省 昭和五三年
- 12 『高等学校学習指導要領解説 国語編』 文部省 ぎょうせい 昭和五四年

- 13 「公用文の作り方」 山口県総務部学事文書課編 条例出版 昭和四九年
- 14 「現代語表記の基礎知識」 松下史生 ぎょうせい 昭和四九年
- 15 「文章構成法」 森岡健二 至文堂 昭和三八年
- 16 「文章採点法」 平井昌夫編 至文堂 昭和三八年
- 17 「文章表現法」 市川 孝 明治書院 昭和四四年
- 18 「文章評価法」 平井昌夫 至文堂 昭和四六年
- 19 「文章上達法」 平井昌夫編 至文堂 昭和四九年
- 20 「悪文」 岩淵悦太郎編 日本評論社 昭和三五年
- 21 「悪文の自己診断と治療の実際」 永野 賢 至文堂 昭和四四年
- 22 「学校文法概説」 永野 賢 朝倉書店 昭和三三年
- 23 「作文能力の分析と指導」 八島 詮 児童憲章愛の会 昭和四三年
- 24 「小学校国語教育の方法と技術」 至文堂編集部 至文堂 昭和四五年
- 25 「中学校国語教育の方法と技術」 至文堂編集部 至文堂 昭和四六年
- 26 「作文講座2 文章作法」 明治書院 昭和四二年
- 27 「講座正しい日本語3 表記編」 明治書院 昭和四六年
- 28 「続日本文法講座2 表記編」 明治書院 昭和三三年
- 29 「現代作文講座6 文字と表記」 明治書院 昭和五二年
- 30 「論集日本語研究8 文章・文体」 有精堂 昭和五四年
- 31 「文章読本」 谷崎潤一郎 中央公論社 昭和九年
- 32 「文章心理学入門」 波多野完治 新潮社 昭和二八年
- 33 「文章の実習」 大隈秀夫 日本エディタースクール出版部 昭和五〇年
- 34 「文章の書き表し方」 改訂版 大倉佐一 明治書院 昭和四九年
- 35 「原稿の書き方」 尾川正二 講談社 昭和五一年
- 36 「日本文学における句読法の研究」 大類雅敏 学人書房 昭和五〇年
- 37 「そこに句読点を打て」 大類雅敏 栄光出版社 昭和五一年
- 38 「句読点活用辞典」 大類雅敏、栄光出版社、昭和五四年
- 39 「文体としての句読点」 大類雅敏、栄光出版社、昭和五三年 雑誌等
- 40 「言語」 50年9月号、「言語生活」 32年3月号、49年10月号、「解釈と鑑賞」 43年7月号、43年11月臨時増刊号、50年1月号、「国文学」 50年9月号、52年9月号、54年6月臨時増刊号、「国語教育」 一一〇号、一六六号

(山口県立響高等学校教頭)